

食安輸発1019第1号
平成21年10月19日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

モニタリング検査の強化について
(中国産シソ及びその加工品)

平成21年度輸入食品等モニタリング計画については、平成21年3月30日付け食安輸発第0330008号に基づき実施しているところです。

今般、モニタリング検査の結果、中国産生鮮シソにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記により検査等の実施方よろしくお願いします。

記

1 対象食品

中国産シソ及びその加工品（簡易な加工に限る。）

2 検査項目及び検査頻度

- (1) CHANGSHU HUAYI IMPORT AND EXPORT CO., LTD. が包装又は輸出した1の食品が輸入届出された場合は、貨物を保留の上、輸入者に対し、イソプロカルブに係る自主検査を実施するよう指導すること。
- (2) 1の食品について、残留農薬（イソプロカルブを含む。）に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応すること。

(参 考)

- 1. 品 名：生鮮しそ
- 2. 原 産 国：中国
- 3. 包 装 者：CHANGSHU HUAYI IMPORT AND EXPORT CO., LTD.
- 4. 検査結果：イソプロカルブ 0.02ppm（基準値：0.01ppm）
- 5. 検 疫 所：成田空港検疫所（届出受付番号：第21018376320号1欄）
- 6. 輸 入 者：山岡農園 株式会社